

令和7年10月1日からマイナ救急の実証事業を開始します

マイナ救急とは、救急隊員がマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。マイナ救急の効果として、

- 1 正確な医療情報を少ない負担で救急隊員に伝えることができます
- 2 必要な応急処置を受けながら、適切な医療機関に搬送できます
- 3 医療機関到着後、より早く治療を開始してもらえます

なお、マイナ救急で救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所などのマイナンバーカード上に記載されている情報と、受診歴や薬剤情報などの医療情報だけです。救急活動に関係のない情報は、閲覧できません。

[あなたの命を守る「マイナ救急」](#) | [あなたの命を守る「マイナ救急」](#) | 総務省消防

[庁](#)

